



北から南から～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。

私たち約4,000人のボランティア活動は皆様の会費で支えられています。悲惨な交通事故を1件でもなくすため、私たちの活動にご協力をお願いします。

全日本交通安全協会を通じて、日本損害保険協会から寄贈されました。幅広い世代の交通事故防止に活用していきます。



自転車シミュレーター寄贈

- 交通安全の広報啓発活動
- 交通安全イベント・フェスタ等の開催
- 幼児から高齢者まで対象の交通安全指導
- 新入園児、新入学児童への交通安全教材等の提供
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設【電話・面接(弁護士等)相談】

わたしは三重県交通安全協会のシンボルマスコット“ストッピー”です



市内の高齢者宅を訪問し、チラシ等を配布して交通安全を呼びかけました。



津地区

高齢者宅訪問指導
夜間の外出は、明るい服装と反射材を活用しましょう



通学自転車点検



高齢者交通安全教室



令和2年中 交通死亡事故発生状況

区分	年別	令和2年	令和元年	増減数	増減率
総事故件数		71件	74件	- 3件	- 4.1件
死 者 数		73人	75人	- 2人	- 2.7人

※暫定値

令和2年中の県内の交通事故死者数は73人、統計が残る昭和29年以降、過去最少となりました。

その内訳と特徴は、全死者数のうち高齢者が39人(53.4%)前年と比べ3人減少しましたが、依然として半数以上を高齢者が占めています。

歩行中や自転車乗用中などの交通弱者の死者数は35人(47.9%)前年と比べ5人増加しました。

飲酒運転は前年と比べて3件増加の5件でした。

また、自動車乗車中の死者23人中、シートベルト非着用者は12人(52.2%)で、シートベルトをしていれば助かった死者は10人と推定されます。

車を運転するときはお酒を飲まない。車に乗るときは全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。



(一財)全日本交通安全協会作成による交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマークです。

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2021／新年号 No.220

発行所

(一財)三重県交通安全協会

三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)

〒514-0004 津市栄町1-9 54

三重県栄町字舍5 F

TEL 059-228-9636

URL http://www.mie-ankyo.com/



三重県知事 鈴木 英敬

年頭のあいさつ



新年、明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人三重県交通安全協会の皆様には、平素から、地域に根ざした交通安全活動をはじめ、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく飲酒運転防止意識の普及啓発活動に格別のご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、県内の交通事故死者数は年々減少傾向にありますが、いまだ多くの尊い命が交通事故により奪われています。

昨年の県内の交通事故情勢を顧みますと、1月から3月にかけて交通死亡事故が多発したことを受け、3月23日から4月30日までの約1ヶ月間、交通死亡事故多発警報を発令し、貴協会をはじめ関係機関・団体と連携して県民総ぐるみで交通事故の抑止に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交通安全に関する広報啓発の一部実施見合せなど、交通安全対策においても厳しい状況となりました。

一方、このような厳しい情勢のなか、一般社団法人日本自動車連盟調査による、信号機のない横断歩道における三重県の停止率は、貴協会をはじめ関係団体の皆様の取組により、一昨年の3.4%から27.1%と向上しております。

県では、本年も貴協会をはじめ、関係機関・団体の皆様と緊密な連携を図り、高齢者の交通事故防止をはじめ、横断歩道における歩行者優先、飲酒運転の根絶、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用、夕暮れ時ちょっと早めのライトオン運動等、さまざまな交通安全対策に力を入れ、県民の皆様一人ひとりが安全で安心して暮らせる交通事故のない社会をめざして、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

悲惨な交通事故をなくすためには、すべての人びとが交通ルールを遵守することはもちろんのこと、「思いやり」と「ゆずりあい」の心や、正しい交通マナーを実践していこうとする高い交通安全意識を維持することが大切ですので、皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、一般財団法人三重県交通安全協会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸を心より祈念申し上げまして、年頭のあいさつといたします。

年間重点目標	年間運動
① 子どもの交通事故防止	思いやりとゆずりあいで交通事故をなくす年間運動
② 高齢者の交通事故防止	1月1日（金）～12月31日（金）
③ 横断歩道における歩行者優先の徹底	交通ルールを守ってつながる笑顔
④ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	（一財）全日本交通安全協会
⑤ 飲酒運転等の根絶	（一財）三重県交通安全協会
⑥ 自転車の安全利用の推進	三重県交通安全活動推進センター
⑦ 夕暮れ時又は天候に応じた	（三重県公安委員会指定）
⑧ 反射材の普及促進	〒514-0004 津市栄町1-9 54 三重県栄町字舍5 F TEL 059-228-9636 URL http://www.mie-ankyo.com/
各季運動等	
【春の全国交通安全運動】	4月6日（火）～4月15日（木）
【夏の全国交通安全県民運動】	7月11日（日）～7月20日（火）
【秋の全国交通安全運動】	9月21日（火）～9月30日（木）
【年末の全国交通安全県民運動】	12月1日（水）～12月10日（金）
【夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動】	10月1日（金）～12月31日（金）
【交通事故死ゼロを目指す運動】	毎月15日
【全国交通安全運動期間中に実施予定】	毎月11日
【自転車安全対策強化日（S・Bデー）】	毎月第一月曜日
【高齢者の交通安全の日（S・Sデー）】	毎年12月1日
【三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日】	

交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により支えられています。

新年のごあいさつ



(一財)三重県交通安全協会 会長 西野 衛

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

平素は、三重県交通安全協会の各種活動に深い御理解をいただき、格別の御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症を予防するため、私たちの生活様式が大きく変化し、これに伴い、これまで行っていた交通安全広報・啓発やイベント等のあり方が問われる1年でした。

このような状況の中、動画の制作とYouTubeへの掲載、大型店舗での店内放送による広報啓発をはじめ、当協会機関紙「交通安全みえ」のインターネットメールによる配信を行うなど、新たな取組を始めました。

また、横断歩道での悲惨な交通事故を防止するため、信号機のない横断歩道は歩行者優先を周知する「まもってくればありがとう運動」を推進した結果、昨年、日本自動車連盟(JAF)が実施した全国調査では、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時の一時停止するドライバーの割合が、三重県は最下位(3.4%)から14位(27.1%)と多少ながら改善されました。

当協会では、県内各地区の約4,000人のボランティアとともに安心で安全な交通社会の実現を目指し、交通安全機関・団体と協力連携して、交通安全思想の普及・浸透を図ることとしており、皆様の一層の御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって幸多き年でありますよう、心から御祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和
2年度

「交通安全功労者」「交通安全栄誉章」受賞者決定!

● 優良運転者
● 交通安全功労者
(一財)全日本交通安全協会長表彰
● 交通安全活動功労団体
※受賞者氏名は敬称略
伊藤 章 (桑名市)
安田 将伸 (桑名市)
以下18名

● 優良運転者
● 交通安全功労者
中部管区警察局長
● 中部交通安全協会協議会長連名表彰
特定非営利活動法人
こどもの安全を守る会 コアラ (名張市)
以下2団体

● 団体の部
飲酒運転根絶に関する功労者表彰
花尻 一也 (津市)
● 個人の部
三重県知事表彰
寺西 加代子 (いなべ市)
久保井 紀男 (津市)
森林 恒久 (伊賀市)
田中 久美子 (志摩市)
山本 博保 (鳥羽市)
藤田 光男 (桑名市)
伊藤 正志 (桑名市)
以下14名

令和2年度の交通安全功労者および交通安全栄誉章「緑十字銅章」などが決定しました。この表彰は、地域・職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績があつたと認められる団体及び長年にわたり安全運転に努めた方々に対しても行われるもので、本県では次の方々(団体)が受賞されました。

第17回 交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクール

【俳句の部】

【川柳の部】

【スローガンの部】

横断のかろき会釈や秋日傘
(熊野市 平谷 廣嶋 照子)

ゆづられる心はゆづる心へと
(松阪市殿町中学校 下地 瑞久)

いいみやげ家族が無事に帰ること
(伊藤 章)

最優秀賞

今年も県民の皆さんに、交通安全防止や交通安全意識を高めていただくことを目的に、第17回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを開催しましたところ、総作品数863句もの多くの作品をご募りました。十月に三重県俳句協会顧問・伊藤政美氏を迎え、選考会を開催し最優秀賞等が決まりました。皆様のご応募ありがとうございました。

シニアカー(電動車いす)は「歩行者」です

シニアカー(ハンドル型電動車いす)は道交法第2条第3項の規定により「歩行者」とみなされ、「歩行者の通行方法等」に従って通行します。規定の原動機を用いた「身体の傷害により歩行が困難な者の移動の用に供するための車いす」を指します。車体の大きさが決められているほか「6km/h(大人の早歩き程度)を超える速度を出すことができないこと」などの規定があります。機種ごとに操作方法、走行性能の特性が異なるので、道路外の安全な場所で操作方法を習得した上で道路を通行するようにしましょう。

歩行者扱い右側通行

歩道のある場所では、歩道を通行しましょう



歩道も路側帯もない道路では、右側を通行しましょう



号機がある交差点では歩行者用信号に従いましょう



渡りきれないと判断されるときは次の「青」まで待ちましょう。

運転時の服装

明るく目立つ服装を心がけ、電動車いすにも「反射材」を取り付けましょう。



怪我や事故を防ぐため

危険な場所の通行は避けましょう

坂道



段差



溝



傾斜



みえあんきょうプレゼント
こうつあんぜんクイズ

◆もんだい

次の標識の意味について正しいものはどれですか?

- ① 人も車両も入ってはいけません。
- ② 車両は入ってはいけません。
- ③ 自動車は入ってはいけませんが、自転車は入れます。

◆応募要領

クイズの答えと応募者の住所、氏名、年齢、連絡先をハガキに書いて

〒514-0004 津市栄町1丁目954

三重県栄町庁舎内5F (一財)三重県交通安全協会

へご応募ください。



※正解者の中から抽選で10名様に上記の景品をプレゼント。
当選者は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。(反射材付き
ウインドブレーカー)

応募締め切り 2021年2月末日必着

※「解答」は早春号に掲載します

●初冬号
クイズ正解



③ 自転車横断帯があります。